

社会福祉法人愛成会

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

目標1：毎年、法人内の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

●制度の利用状況、取組の成果について現状を把握し、問題点や改善点の有無について経営会議等で検討する。

目標2：年次有給休暇の事業所別取得率をすべての事業所において70.0%以上とする。

<対策>

●年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得に向けて、経営会議等で検討し、管理職へ通達する。

目標3：男女の賃金差異を85%以上に改善する。

<対策>

●キャリアアップのための研修受講を推奨するなど、女性職員の一般職員から総合職員への昇格や嘱託から正職員への登用を促進する。

目標4：管理職に占める女性職員の割合を50%以上とする。

<対策>

●管理職候補者の育成計画の見直しを図るとともに、若年層が管理職を目指す環境構築のため、処遇の改善を促進する。